

高津川水系上流域川づくり検討委員会

日 時 平成25年11月14日(木)
11:40～
場 所 森鷗外記念館 2階 会議室

【事務局】 それでは、慌ただしい中ではございましたが、早速始めたいと思いますのでよろしく
お願いします。

ただいまより高津川水系上流域の川づくり検討委員会を開催したいと思います。

本日、司会のほうを務めます島根県の益田県土整備事務所津和野土木事業所の〇〇と
います。よろしく願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、島根県益田県土整備事務所津和野事業所の所長より
開催に当たりまして一言挨拶いたします。

【事務局】 益田県土整備事務所津和野土木事業所の〇〇と申します。

本日は、お忙しい中、お出かけいただき大変ありがとうございます。

また、地元委員さんの皆様には、急な話にもかかわらず快く引き受けていただいて大
変ありがたいと思っております。

高津川上流域河川整備計画につきましては平成21年に策定されておりました、これ
は津和野川の上流域と、それと吉賀町の高津川の一部の工事をするということで策定さ
れましたが、昨年度、吉賀町の河川一部追加ということで、第1回変更を今手続中とい
うことであります。このたび、7月28日の大雨によって再度津和野川及び名賀川とい
うんですが、その間の工事をするということになりましたので、あわせて変更手続とい
うこととなります。

7月28日日曜日でしたけれども、この大雨はここ津和野川が前に流れておりますが、
事業所は隣にありまして、4時半ぐらいから、もっと早い段階から雨が降っていたん
ですが、4時半に水防体制というのをとりまして、その水防体制をとったよという連絡を
受けました。私、そのときはこちらにおったんでそういう連絡を受けていたんですが、
雨がむちゃくちゃたくさん降りまして心配になりまして、6時ぐらいに出かけました、
事業所に。そうしましたら、最初は川じゃなくて道路があちこちで寸断されたというこ
とで、いろんなパトロールに出かけたりそういうことがありました。それでこれは尋常
なもんじゃないと思いましたので、7時ぐらいには全員招集をかけるということで、う
ちの事業所は30名ぐらいいるんですが、全員招集、出れる人は出てくださいというこ
とで招集をかけました。

そうしますと、雨は一向にやまず、雨足がどんどんどんどん強くなってあちこちで交通が遮断されたということで、そちらのほうばかりでした、最初は。そのうち、10時だったか11時ぐらい、ちょっと川を見てもよと思うと川を見ましたらもう濁流がずっと流れておって、しかも大きな流木が次から次流れて橋脚にひっかかって、そういう状況を目の当たりにしまして、そうしましたら冷蔵庫が流れてきたり家屋の屋根が流れてきたりしまして、これは尋常なことではないという気がしておりました。そうしておるうちに昼過ぎたら若干雨足はおさまってきましたけれども、津和野町はそういう状況を受けて自衛隊を要請したような状況でした。

その日はそういうことだったのですが、翌日、溝口知事が来られまして現地視察。その次の日には国交省の大臣、内閣府の視察団が見えられました。また、1週間後には安倍総理大臣も来られまして、現地を見ていただきました。

そんな状況でありましたが、名賀川という川が一番ひどかったんですが、そこには萩津和野線という主要地方道がついていまして、その道路は寸断されておりましたので孤立集落が出まして、そこを何とか開通させようということでいろいろ頑張って応急工事とかしておりました。

そういった状況でありまして、名賀川を含む津和野川が非常に大変な被害を受けたので、そこについては助成事業という手法をとって改修しようということで計画を進めております。きょうは現地も見ていただくんですけども、そういう意味でこの高津川の上流域川づくり検討委員会をお願いしたところであります。

簡単ではありますが、以上挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、ここで本日御列席いただいております各委員の方々の紹介をさせていただきますと思います。

お手元にお配りしております資料の2枚目のところに出席者名簿をつけております。

まず、島根県河川整備検討委員会のほうから〇〇様です。

(※以下、委員紹介省略)

【事務局】 そうしますと、議事に入ります前に配付しております資料の確認をお願いしたいと思います。

一番上に本日の議事次第が1枚ございます。それから、先ほど見ていただきました2枚目のほうに出席者名簿、そして3枚目が本日の配席図、そしてその次が委員会の設置要綱、それからその次が資料1。資料1がかなり厚いんですが、その次に資料2というのがございます。それから、資料2の次に航空写真で撮った資料3というのがございま

す。以上でございますが、資料の不足等ございますでしょうか。

ないようですので、引き続き議事次第に沿って進めさせていただきます。

本日の高津川水系上流域川づくり検討委員会につきましては、お手元にお配りしております島根県で決めました委員会の設置要綱、先ほどの4枚目でございますが、設置要綱に基づきまして議事運営を行ってまいります。

本来であれば、この要綱を全文読み上げまして説明させていただくところでございますが、まことに非礼ではございますが、時間の都合上読み上げのほうはちょっと割愛させていただきたいと思っております。

また、この委員会は原則公開としておりますので、委員の皆様におかれましては何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

それでは、この要綱に基づきまして、河川整備検討委員会の長であります〇〇委員に本委員会の委員長を務めていただきたいと思いますと思っております。

なお、ここより先の議事進行につきましては、〇〇委員長にお願いしたいと思います。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】座ったままで失礼いたします。

御指名ですので、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

川づくりというふうに言いますと、ともすればどうなんだろう、水辺の環境とかの整備とか、そんな少しやわらかいイメージを私自身も持ってきましたし、そんな印象なんではないかなというふうに思います。

でも、きょう先ほど所長からのお話にもありましたが、きょう現場視察のところでは川づくりのやっぱりこれが第一義じゃないかと思われる部分について、非常に厳しいというんでしょうかね、現状を目にすることになるんじゃないかなというふうにも思っております。

きょうは、これから12時20分くらいまでのところでこの整備計画の概要の変更についての、そんな点についての事務局からの説明とそれに対する質疑応答、昼食を挟んで午後1時から3時くらいまでのところで現場視察というスケジュールになっております。非常にタイトなスケジュールになっておりまして、スムーズな進行を心がけたいとは思っておりますが、皆様の御協力よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

一番初めには、事務局のほうから河川整備計画の変更に関する概要及び策定スケジュールについての説明ということですので、よろしくお願いいたします。

【事務局】よろしいでしょうか。島根県河川課の〇〇と申します。

これより私のほうから高津川水系上流域河川整備計画の変更の概要と策定スケジュールについて御説明させていただきます。

説明に先立ちまして、ちょっと先ほどとの繰り返しにはなりますけれども、この委員会は原則公開としておりまして、本日お配りしました資料、それからこれから行われます議事の要旨、これにつきましても後日委員の皆様にご確認をいただいた後になりますけれども、県のホームページのほうに掲載を予定しておりますので、皆様御承知おきくださいますようによろしく願いいたします。

では、早速説明に入らせていただきます。

高津川水系上流域の河川整備計画につきましては、先ほど冒頭に所長の挨拶にもありましたように、現在平成21年の12月に策定いたしました当初計画に高津川の畑詰地区、この整備を追加するという第1回変更の進捗を進めております。この流れが前のスライドに出しているものでありますけれども、その進捗状況としましては、ここに現在と書いてありますけれども、今、各首長さんに意見を照会させていただいているというところでもう大詰めまで来ておりまして、今の見込みとしましては来月、12月ぐらいに国に申請を行って、2月ごろには正式に認可されて策定という運びになる見通ししております。

今回は、こちらお配りしておりますこの整備計画第1回変更という冊子ですけれども、これは今進めている手続の中での現時点最新のものとなっております。今回はこれを既計画という扱いで、これにこのたびの津和野川と名賀川の災害復旧事業、これを盛り込む第2回変更を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、この河川整備計画の構成なんですが、おおむねこのスライドのようになっておりまして、今、赤字で示してる部分が2カ所あると思うんですが、こちらが今回第2回変更で主な変更が生じる箇所になります。

では、お手元のこの冊子で御説明したいと思います。

まず、1ページ目から3ページ目にかけて、このスライドでいうところの1番、高津川流域の流域と河川の概要というところが書いてございます。この中でいろいろ特徴等書いてありますけれども、一番特筆すべきところとしましては3ページの最後のほうに高津川は平成18年、19、22、23、24年と水質に関する全国ランキングで日本一に選ばれているというような情報も書き込んでおります。

続いて、1ページめくっていただいて4ページ目になりますけれども、こちらにこの河川整備計画の対象の期間と区間、この基本事項を書いてございます。この整備計画の対象期間としましては、今後おおむね30年間。対象となる区間につきましては、この

高津川上流域にあります法指定された河川の全ての区間が含まれるという基本事項が書いてあります。

続きまして、1ページめくっていただいて6ページ目なのですが、こちらがこの前のスライドで赤で書いてありますこの3. 1洪水等による災害の発生防止、この部分、今回大きく変更が生じる箇所はこのページになるんですけども、ここに今過去の洪水の概要、治水事業の沿革という欄なんですけれども、このたびの平成25年7月、梅雨前線豪雨による記述を今後記載していく変更をかけていくことになります。

次の7ページに過去の主要な洪水とその被害という表がございますけれども、この表の一番最後のところに現在取りまとめ中のこのたびの災害の被害状況に関するデータ、これを追記していくことになります。

それから、1ページめくっていただいて次の8ページ目なのですが、ここにもこのたびの津和野川、名賀川の出水状況の写真を追加していく変更を行います。

それから、ちょっと若干飛びまして19ページを開いていただきたいんですが、この19ページが前のスライドでいうところの4. 1、この部分になります。今、これが現計画というか第1回変更時点での整備を行う箇所を落とした図面なんですけれども、この中で当初計画から入ってございますのはこちらの津和野川の河川改修と高津川の六日市工区、こちらの河川改修が当初計画から入っておりました。

第1回変更、今策定手続中のものは、ここ赤字にしておりますけれども高津川の畑詰地区、そしてこの最上流部のこの改修計画、こちらを盛り込んだものが第1回変更となっております。

これに対しまして第2回変更では、もともとありました津和野川と箇所はおおむね同じなんですけれども、このたびの災害を踏まえまして計画を見直していくという変更をこちらはかけていきます。それからこちら名賀川につきましては、今回の災害復旧事業を新たに盛り込んでいくという変更をかけていきます。これらの計画の詳細につきましては、次回の委員会で詳しく御説明させていただきたいと思っております。

では、これが最後になりますけれども、今後の第2回変更につきまして策定の流れをこれから御説明いたします。

この下の第2回変更というこのスケジュールのフローを見ていただきたいんですけども、現在がここ、平成25年11月14日と書いておりますけれども、本日の委員会がここになります。これからこの委員会が終わりましたら、次に書いていますけど住民意見の聴取、これは住民の皆様の意見を伺うという手続をさせていただきたいと思っております。一般的にはアンケート調査等を行いますけれども、このたびにつきましては

その手法ですとか内容、またあるいは時期につきましても、これからになりますけれども事務局のほうと委員長さんとで協議をいたしまして、委員の皆様にもお諮りをした上でこのやり方については決めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

その後、続きまして県庁内の関係する機関との協議ですとか国土交通省、国のほうとの協議を踏まえまして、今お配りしている冊子のようなものを第2回変更の整備計画原案として策定しまして、これをもって第2回委員会で皆様にお諮りしたいと考えております。その際にはまた改めて日程調整をさせていただきますので、皆様方にはよろしくお願ひいたします。

このような流れで県としましては災害復旧ということもありますので、第2回変更を速やかに手続を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で説明は終わります。

【委員長】 ありがとうございます。

災害復旧という意味があつて、従来の委員会の手続とは若干異なっている部分もあるんですけども、まずはただいまの説明について御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

ただいま説明ありましたように、住民への意見の聴取といったことについても、従来は第1回の委員会のところでは事務局のほうで原案をつくっていただいて、この場で意見を求めて修正をかけてといった手続をしてきたんですけども、先ほどの話、災害の関係があつて急遽ということで大分急ぎ過ぎて事務局のほうは頑張っておられるようですけども、まだそういった住民意見の聴取に対する原案には出てきておりません。

ただ、当初案のところでは一回そういったことも行われておりますので、そう大きな変更というか皆さんの御意見をいただくということはないのかとも思っておりますけれども、そんなことで住民意見を聞くというやり方については、私と事務局のほうで今後相談をして原案をつくり、委員の皆様方に何らかの形でお諮りをし決めさせていただいて、住民意見を聞くという作業を行おうというふうに思っておりますので、この点、委員の皆様のお了解をいただきたいと思っております。申しわけありませんが、そういったことで手続を進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

先ほどの整備計画変更概要策定スケジュールについて、御意見等ございましたらお願ひしたいと思ひます。タイトなスケジュールですので、質疑はこの当初整備計画及び災害の内容に関するもののみにしていただければ幸いかと思ひます。よろしくお願ひいた

します。

当初計画第1次変更に加えて第2次変更ということで、当初計画のところでは一度皆さんの御意見を伺っているところですので、どうでしょう、特に何か御意見がなければ先へ進ませていただきたいと思います。よろしい。ありがとうございます。

それでは次の議事、津和野川及び名賀川の事業（災害復旧）の概要についての説明が事務局のほうからあるようですので、よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

説明します私、島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所、今年度11月1日に新設されました災害工務課に所属しております〇〇と申します。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから皆様にお配りしております資料2、こちらに沿って説明させていただきたいと思います。皆様、資料と前に映しておりますスクリーンと両方見ていただきまして、確認していただけたらというふうに思っております。

早速ですけども、午後の現地視察のほうに重きを置きたいと思っておりますが、基本的な基礎知識といいますか、情報を皆様にお伝えしたいというふうに思っております。

今回、整備計画見直します高津川上流域の河川整備計画なんですけども、この流域については津和野町さん、吉賀町さん、それから益田市の一部というのを含んだ流域になっておりまして、全体で約600km²あります。これは高津川全体の流域面積が1,090km²となっておりますので、割合にしたら約55%ぐらいが今回の整備計画に含まれるという形になっております。

その中で、今回追加いたします津和野川の流域と名賀川の流域がそれぞれございまして、津和野川については72.3km²、こちらの図面で赤く着色したのが津和野川の流域になっております。名賀川につきましては17.5km²ということで、ちょっと青っぽくハッチングしたようになっておりまして、ちょっと川の特徴としまして、津和野川につきましてはこちらが上流になるんですけども、最初は南下しておった川が今度は北上し始めるというような川の特徴になっております。名賀川はそれに接する流域でありまして、右側の支川になるというような特徴を持っております。

今回、最初挨拶させていただきました〇〇のほうからも話がありましたけども、7月28日、それから29日の雨、こちらのほうの雨の状況というのがこちらに状況をご載せてございます。上のグラフについては津和野雨量観測所ということで、観測所の位置としてはこの辺になります。下の図が名賀川雨量観測所ということで、雨量観測所の位置はこの辺になります。

こちらのグラフ2つ見ていただきたいんですけども、かなりピークが、今ここは津和野観測所のほうでは73mm/hと書いてありますけども、この青いバーを全て合計しますと、日雨量として381mmというようなかなり大規模な雨が降っているというような状況でございます。

下の名賀の観測所も同じでございますけども、名賀についてはかなりまたピークが大きく出ておまして、時間最大で92mm/hというような形になっております。時間で50mmを超えればバケツをひっくり返したようなという表現もございますけれども、それを上回るかに上回っているというような状況の雨が、8時間ぐらい続いているような状況になっている。

ここはちょっと観測所の状況もございまして、8時間以降がちょっと欠測しているような状況で、実際の総雨量というのはいちよつとつかめてないような状況ではございますけども、8時間で411mmというような記録的な豪雨になっているというような状況でございます。

エリア的にはどのような雨量の状況かというのがこちらの状況になっておまして、先ほどの津和野川がこれでございます。名賀川がこちらでございまして、濃い青が雨量の強さを示した線でございます。名賀川のほうについては450mm、これは日雨量ですけども、450mm程度降った雨がここで、右側に行くにつれてどんどん雨量が少なくなっていくというような状況で読み取っていただけたらというふうに思います。ですので、津和野川流域、それから名賀川流域というのはいちよつと400mmオーバーの雨が降り続けておったというような状況だったというのが当時の状況でございます。

こちらが津和野川でございます、右側のほうが。上から下のほうに向かって水が流れておる。こちらが名賀川でございまして、これはちょっと写真は小さいんですけども、被害の状況を写真で浸水の状況であったり流木でちょっと閉塞したような写真であったりというような状況を載せてございます。上に一般の被害とか公共土木施設被害を載せておりますけども、こちら辺は資料とか見ていただけたらと思いますので説明は割愛させていただきます。

やはり一般被害の中で人的被害、こちらはまだ行方不明者の方が1人いらっしゃるというところもございます。また、かなり床下浸水、床上浸水もあったというような状況でございます。

写真、大きいものはこちらの窓側、ブラインドが閉まっているところですけども、3枚ほど写真を載せておりますので、またこの後の休憩時間等々で確認をしていただけたらありがたいというふうに思っております。

次でございますけれども、被災の原因というのを考えております。3点ほど上げておりました、①番として流下能力不足、それから②番が河道形状の不良、③番が土砂及び流木による河道埋塞というような状況でございます。

まず、現況流下能力ですけれども、今の津和野川と名賀川の現況、今時点の流れる量としましては、津和野川が大体360m³/sから540m³/sの能力しかないところに、今回の雨で680m³/s流れてきたというような状況になっております。名賀川についても、20m³/sから150m³/sの現況の流れる能力に対しまして、被災流量としましては225m³/s流れてきているということで、そもそもちょっと今回の流れてきた流量というのが大きかったというところが一つ言える。

さらには、ここに②ですけれども、河道形状の不良と書いております。屈曲、狭窄部と書いてありますけれども、結構谷合いを流れているような河川で狭いところもあれば上流広いところもあるということで、こちらがかなりまた川が湾曲しているような流れになっている。そうしてくることによって、流れる水がかなりこういうところをショートカットして流れてくるところがかなりあふれるという現象が起こったり、それからこういう狭窄部では多くの流量をここで流すことができなくて、こちらのほうで氾濫してしまうというような状況も見受けられるというのがこの河道形状の不良というところでございます。

あとは、何といってもちょっと現場でこれを確認していただきたいなというふうに思っているんですけれども、土砂それから流木、こういうものが上流からかなり流れてきておる。これがまた河道を狭くしてしまっていて、氾濫の要因となったというような状況でございます。こちらはかなり被災の後の写真なんですけれども、現地でもこういう状況が確認できますので、本日午後からの現場視察でこちらのほうは確認していただけたらなというふうに思っております。

こういう災害を踏まえまして、じゃ今後どのように整備していくのかというところでございますけれども、まだこれは国と協議中というところもあるので、なかなか詳しい図面とかそういうものについては次回の委員会とかそういうところで皆様に御説明させていただきたいというふうに思っているんですけれども、基本的な方針としましては津和野川、名賀川書いておるんですけれども、基本的には被災流量、今回出てきた流量見合いの計画というのはつくるべきだということで、つくることによって再度災害防止を図りますというふうに基本的な方針としては考えております。これは名賀川についても同じでございます。

こういうことを今後行っていくんですけれども、ちょっと赤字で書いておるんですが、

通常の災害復旧ということであれば原形復旧までにとどめられるんですけども、今回の7月の雨というのはかなり激甚災害であったというようなこともあって、原形復旧だけじゃなくて、所によっては改良復旧という改良計画というのも取り込めるような、今、災害復旧助成事業というのを国に申請しておるところなんですけども、これで実施を予定していくというようなことを考えております。

どういうイメージかというのがちょっと下の図なんですけども、黒の線というのが今の現況というふうに考えてください。これでは今流れてきた流量が処理できないので、ちょっと川幅を広げる。通常は災害復旧ではこういう広げることはできないんですけども、今回はこの広げるお金も一緒に申請して、助成事業と言われるものなんですけども、こういうもので対応しようというふうに考えております。これはちょっとあくまでイメージ図ですので、詳細な計画ができましたらまた皆様のほうに御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

あとは対象区間というのを最後に述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、津和野川のほうなんですけども、きょうも起点のほうからずっと行ってもらいますけど、今、会議を開いているのはこの辺になります。ちょっと写ってないんですけども、ちょっと上流に橋がありまして、ここに亀井温故館という建物がございまして、ここがまず津和野川で、ちょっと流下能力が不足している区間、改修の始まる区間の起点と考えております。ここから、河川下流からなんですけども約5k200地点ぐらいまでを津和野川の改修区間として考えております。延長としては、ここに1,430mというところでございまして。

次、最後なんですけども、名賀川の改良区間でございまして、こちらはもうかなり、こちらが津和野川の合流点になんですけども、この合流点から上流7k440までずっと改良を加えていくというような計画にしております。

一応この計画、津和野川の改修と名賀川の改修を合わせたものを今回の第2回の整備計画に盛り込んでいこうという考えでございまして、また皆様の専門分野からの御意見をいただけたらというふうに思っております。私からの説明は以上でございまして。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、それから事業の概要について、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

どうでしょうか、この事業の概要、それから災害の現状といったところですので、とりたてて御質問もなかろうかなと思いますので、具体的な事業、改良案ができたところでないとなかなか御意見もいただきにくいのかなと思ったりしますので、何か特別ござ

いましたらお願いしたいんですが。

【委員長】よろしゅうございますかね、事務局のほうも。

ありがとうございました。

そのほか、何かございましたらお願いしたいんですが。

時間もどうも押してるようですので、本当に短い質問時間しかとれてないんですが、次回しっかり案ができたところでしっかりと御意見をいただこうということで、きょうのところは午前中の質疑これまでにさせていただこうと思います。

私の進行はここでよろしいんでしょうかね。あとは事務局のほうへお返しいたします。よろしく願いいたします。

【事務局】どうもありがとうございました。

それでは、ここで委員の皆様には昼食の休憩をとっていただきたいと思います。昼食につきましては、この会議室の中で飲食可能ということでございますので、この後、事務局の方で配膳をしたいと思います。いましばらくお待ち願いますようお願いいたします。

それから、現地の視察の出発の時間ですが、ちょっと休憩時間がまことに短くて申しわけありませんけれども、現地のほうで十分時間をとりたいという関係上、午後1時ちょうどにこちらの建物の外側におりますマイクロバスに乗っていただいて出発したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他、何か御質問ございますでしょうか。

それじゃないようでしたら昼食の休憩に入っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、報道機関の方に御報告します。現地のほうの視察に同行される場合、現地のほうは駐車スペースが特にありませんので、路肩等に駐車されることになると思いますが、一般の通行の方に配慮していただくようお願いしたいと思います。

それからまた、路肩のほうが災害で被災しておりまして崩れておるところもまだございますので、十分注意をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

以上